

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 長崎県

農業委員会名： 長崎市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期満了年月日 令和8年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	9
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	24	24	6

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,645
農業経営体数	647

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	963
女性	379
40代以下	14

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	147
基本構想水準到達者	169
認定新規就農者	23
農業参入法人	30
集落営農経営	5
特定農業団体	0
集落営農組織	5

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	314	1,760	—	—	—	2,070

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	2,070 ha	350.4 ha	16.9 %
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者数の減少。(担い手の高齢化により規模拡大を行うものが減少し、また、後継者が不足している。) ・農地の大半が狭小な傾斜地にあるため、担い手への農地の利用集積が難しい状況にある。 		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	12 年度	集積率	82 %
今年度の新規集積面積	154.1 ha	農地面積(C)	2,070 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	504.5 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	24.4 %

2

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	319.4 ha	319.4 ha	ha
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化や後継者不足、農地の借り手不足等により遊休農地化が進行している。 ・有害鳥獣の被害により遊休農地化している事例もあるため、有害鳥獣対策を行うことが必要である。 ・狭小な傾斜地にある遊休農地の解消は、相当の期間と方策の検討が必要である。 		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	69.4 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	13.9 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	- ha
--------------------------	------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	-
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	20.5 ha
---------------------------	---------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者	令和7年度新規参入者
	12 経営体	6 経営体	14 経営体
	4.7 ha	1.7 ha	6.3 ha
課題	・農業従事者の高齢化、後継者不足が進行する中、就農意欲のある経営体の確保・育成が必要である。 ・就農後の定着や規模拡大など、参入後の支援が必要である。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和5年度	令和6年度	令和7年度	平均
	20.5 ha	18.7 ha	33.2 ha	24.1 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			2.5 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	19 人
		農地利用最適化推進委員の人数	24 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
6月	②	農地の状況調査
12月	①	戸別訪問の実施
2月	②	遊休農地所有者への意向確認、相談等

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	6月・7月	相談会名	夏のオンライン就農相談会
参加者数	1	開催場所	長崎市
相談会の内容	新しく農業をはじめることに関心のある方を対象とした長崎県新規就農相談センターによるオンライン就農相談会における相談者に対する対応等		
開催時期	5月・3月	相談会名	農業ヘルパー研修会及び農業チャレンジ塾開講式・修了式
参加者数	2	開催場所	長崎市(農業センター)
相談会の内容	農繁期の農家を手伝う人材育成等を目的とした農業ヘルパー研修会、農業初心者向けの講座を行う農業チャレンジ塾の開講式・修了式の機会を活用した、参加者への激励、相談対応等		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)